

学生会代議員について

《学生会代議員とは》

学生会とは全学生が構成員となっている団体のことで、代議員はその中でも代表して学生会を運営していくメンバーです。

代議員は各学科ごとに選出され、学科ごとに人数が異なります。(各学科の学生約 15 人に 1 人)

《代議員の主な仕事》

・毎月第四火曜日に行われる代議員総会に出席。総会では様々な告知や報告、決議などがあるので、学科へと持ち帰り全学生へ共有するのが仕事です。

・イベントの企画・運営。学校で行われるイベント(学園祭など)の企画と運営をします。代議員が積極的に参加していくことでイベントを盛り上げます。

・議題の提案・決議。総会で取り上げる議題は全学生が提案できます。学校で何かをしたい、変えたいという時に議題を提出し、代議員たちによる決議で、可否を決定します※。

取り扱う議題は教学事務室で提出することができます(毎月 15 日まで)。

決議の流れは以下のようになります。

議題の提出→総会での発表→各学科へ議題を持ち帰り→翌月の総会で挙手による投票→可決・否決

※挙手権は各学科の学年ごとに違い、学年ごとの代議員の人数の半分になります。2 人なら挙手権は 1 つ、4 人なら 2 つです。3 人や 5 人の場合は繰り上げて挙手権が 2 つと 3 つになります

《イベントの企画・運営》

- ・1 年生：新入生歓迎キャンプの企画・運営、学園祭の運営補助
- ・2 年生：学園祭の企画・運営
- ・3 年生：3 年生展の企画・運営、卒業展の運営補助
- ・4 年生：卒業展の企画・運営